

丹波市総合計画 令和5年度 施策評価シート

まちづくりの目標	3	あいさつでつながり安心して暮らせるまち
施策目標	3	【交通安全・防犯】交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう
施策の展開	① ② ③	交通安全対策 地域による防犯活動の確立 消費者犯罪の防止

施策担当課	くらしの安全課
関係課	くらしの安全課

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通死亡事故がないまちになっています。 ・「自らの地域は自ら守る」という防犯意識が高まり、犯罪のないまちになっています。 ・消費者啓発と教育活動により、消費トラブルのないまちになっています。
----------	--

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	交通事故発生件数 (人身事故)	件	目標	250	250	200	150	130	110	
			実績	141	115	81	118	101		
	刑法犯罪認知件数	件	目標	400	400	300	250	200	170	
			実績	256	192	169	189	270		
			目標							
			実績							
コスト	人件費	千円	実績	19,132	20,148	21,009	22,578	26,960	—	
	事業費	千円	実績	34,555	30,850	36,931	33,209	33,828	—	
	計	千円	実績	53,687	50,998	57,940	55,787	60,788	—	
	うち一般財源	千円	実績	49,196	47,005	46,603	44,214	54,186	—	

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	・75歳以上のドライバー認知機能検査が強化された改正道路交通法の施行(平成29年3月12日)後、高齢者の運転免許自主返納者が増加している。 ・今後、コロナウイルス感染症への対応が見直され、経済活動、地域活動が活発となると見込まれることから、交通事故の増加が懸念される。 ・兵庫県警察の推進事項として自動録音電話機普及、防犯カメラの設置・増加があげられている。
市民ニーズの動向	・人身事故の高齢者率が増加傾向にあり、交通安全啓発のより一層の推進が求められている。 ・犯罪抑止効果として、防犯灯及び防犯カメラの設置のニーズが高い。 ・高齢者に対する特殊詐欺被害防止のため、自動録音電話機のニーズが高まっている。 ・丹波市消費生活センターへの相談について、インターネット通信販売に関する相談や若年層の相談が増加している。

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・刑法犯の認知件数については、防犯カメラの設置など市民の防犯に対する意識は高揚しているが、自転車の盗難や特殊詐欺などの増により昨年度と比較して増加しているため、さらに防犯意識の高揚に向けた啓発、情報提供が必要である。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・防犯灯の設置及び防犯カメラ設置費補助は、自治会等からの要望により把握し、実施している。防犯灯については、市と各自治会間で維持管理について調整を進める。 ・消費生活相談業務では時事で起こった、必要と思われる内容を毎月広報紙に掲載している。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	・ロードミラー、防犯灯の維持管理について台帳登録による整理が完了したのち、地元管理へ移管する効果と課題を整理する。 ・防犯カメラの設置は自治会等からの要望を受け、補助金の交付を決定しているが、防犯カメラ設置の低コスト化を図っていく。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・交通安全及び防犯活動は、市民全体の意識の高さが効果に反映するため、行政として、さらなる意識の高揚、安全啓発を推進する。 ・高齢者の事故防止のため、運転免許自主返納制度の推進とあわせて、警察等と連携しながら交通安全教室などを実施する。 ・高齢者に対する特殊詐欺の被害防止のために、自動録音電話機等の普及促進を検討する。 ・防犯灯などの施設整備については、市と自治会が維持管理する区分を明確にし、補助事業も視野に入れた見直しを検討する。
-------------------------	--

3-3

事務事業名	交通安全啓発事業			
事業担当課	生活環境部 暮らしの安全課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	交通安全事業実施は市の責務である。 (交通安全対策基本法第4条) (地方公共団体の責務)	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	自治会からの要望である道路反射鏡の新規設置や修繕について、現地精査により、実施の可否を判断し、最も効率性の高い工法を採用した上で、まとめて発注することにより、コストの削減を行っている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	高齢者をはじめ人身事故などの交通事故件数が増加しているが、交通安全運動への参加人数の増加により、事業に対して成果につながっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）				
	【評価】 高齢者の免許自主返納件数は、令和4年度から増加している。 小・中学校、認定こども園などの交通安全教室は、警察や交通指導員などと連携を図ることで交通安全の意識向上が図れた。 【課題】 引き続き、小・中学校、認定こども園の交通安全教育に取り組む。				
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性		
	高齢者の事故防止のため、運転免許自主返納制度を推奨し、警察等の関係機関と連携しながら、制度の周知を深め、交通安全教室の開催や啓発を行っていく。		成果の方向性		
				皆減	縮小
				現状維持	拡大
				拡大	
				縮小	
				休廃止	
	コスト投入の方向性				

●構成する予算小事業一覧 (単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	交通安全啓発事業	14,695	17,309	15,752	14,851	20,708	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		14,695	17,309	15,752	14,851	20,708	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち
		施策目標	3【交通安全・防犯】交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等		消費者基本法、丹波市消費者協議会補助金交付要綱	

計画 (PLAN)	事業	対象（誰を、何を）	市民		
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	消費者の利益の擁護及び増進に関する対策の総合的推進が図られ、市民の消費生活が安定かつ向上している。		
		概要 （具体的手段・ 全体計画）	・消費生活相談の実施 ・消費生活出前講座の実施 ・丹波市消費者協議会活動補助 ・消費者関連情報の提供		
		令和5年度の 事業概略	・消費生活相談の実施 ・丹波市消費者協議会活動補助 ・消費者関連情報の提供	令和6年度の 事業概略	・消費生活相談の実施 ・丹波市消費者協議会活動補助 ・消費者関連情報の提供

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）				令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考	
歳 出	総事業費 A + B			6,280	6,241	6,125	6,253	4,725	5,148		
	直接事業費 A			1,022	999	1,253	821	864	1,287		
	総入件費計（E + F） B			5,258	5,242	4,872	5,432	3,861	3,861		
	職員従事者数（人・年） C			0.17	0.07	0.02	0.05	0.15	0.15		
	【平均人件費】 D			7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540		
	人件費 E = C × D			1,258	522	152	372	1,131	1,131		
	会計年度任用職員従事者数（人・年） F			2.00	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00		
	【平均人件費】 G			2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730		
人件費 H = F × G			4,000	4,720	4,720	5,060	2,730	2,730			
歳 入	特定財源			740	826	826	826	826	826		
	国・県支出金			740	826	826	826	826	826		
	借入金（地方債）			0	0	0	0	0	0		
	受益者負担金			0	0	0	0	0	0		
	その他特財			0	0	0	0	0	0		
	一般財源			5,540	5,415	5,299	5,427	3,899	4,322		
実施（DO）	指標名		単位	目標 実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考
	成果	消費生活相談件数	件	目標	250	250	300	300	300	300	
				実績	314	348	378	365	315		
	成果	多重債務相談	件	目標	15	15	5	5	5	5	
				実績	3	0	0	1	4		
	活動	消費生活出前件数	件	目標	15	15	10	10	10	10	
				実績	3	0	1	1	0		
				目標							
				実績							
	コスト			目標							
				実績							
	コスト			目標							
				実績							
	指標の推移等の背景・分析				・消費生活相談件数は、令和４年度まで増加の一途を辿っていたが、令和５年度は減少状況である。消費行動の多様化、社会生活の変化が背景にあると考えられる。 ・高齢者だけでなく、若年層の相談件数が増加している。						

事務事業名	消費者行政推進事業				
事業担当課	生活環境部 暮らしの安全課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	消費者の身近なところで相談に応じ、情報提供を行ったり、消費者教育の機会を設け、消費者である市民への公正・公平な立場から「消費者生活センター」を運用し、市民の安心の向上を図ることは行政の責務である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	資格を有する消費生活相談員を会計年度任用職員として任用し、コスト減につながっている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・国及び県の関係機関と連携を図り、最新の情報を共有しながら対応している。 ・消費者協議会と連携し、啓発活動により消費者問題の普及を行っている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）							
【評価】 ・市民からの相談内容の多様化となったことにより、相談員と他部署との連携を図ることで他部署の意識向上が図れた。							
【課題】 ・被害相談、相談内容に地域性はないため、消費者庁、国民生活センターに寄せられる事例を研究し、被害防止の観点から積極的に市民に対し情報発信する必要がある。 ・啓発活動、出前講座等を行う場合は消費者にわかりやすく実感の持てる内容を検討する。							
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性					
・消費生活相談員による出前講座や消費者協議会とともに消費者問題の周知をさらに深める必要がある。 ・研修会などに参加するなど、相談員のレベルアップを図りつつ、効果的な啓発ができるようにしていく。			皆減	縮小	現状維持	拡大	
		成果の方向性	拡充				
			現状維持			✓	
			縮小				
			休廃止				
コスト投入の方向性							

●構成する予算小事業一覧 (単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	消費者行政推進事業	999	1,253	821	864	1,287	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		999	1,253	821	864	1,287	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

